

広島市開発登録簿調査

登録番号

22

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 93 号		変 更 許 可	番 号	広島市指令指宅 第49号		年月日	平成 23 年 11 月 22 日		内 容
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市安佐北区小河原町100番地の1			H24.6.25	開発行為変更許可 ①付植河川のボックスカルバートを3ヶ所ブルータンク蓋に変更した。 ②擁壁のタイプを変更した。 ③〃の位置を変更した。 ④宅地割り位置を変更した。 ⑤水路境界にフェンスを設置した。 ⑥VS300×400を300×300に変更した。 ⑦ボックスカルバートの法線を変更した。 ⑧木路ヒガードハロイフを設置した。 ⑨污水管の深土を変更した。 ⑩土羽の高土を変更した。 ⑪污水の窺込人孔の位置を変更した。					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市佐伯区三宅一丁目1番49号									
			氏 名	株式会社エコー木材 代表取締役 千代山良博									
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継		住 所	広島市佐伯区三宅一丁目1番49号									
	承継または受 理		番 号										
	承継した者		年 月 日	平成 年 月 日									
	工事施行者		住 所										
			氏 名	門田建設工業 有限会社 代表取締役 門田隆雄									
	承継の原因等		住 所										
			氏 名										
	開 発 行 為 の 概 要		開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市安佐北区三宅一丁目1番78号の一部、787番1、787番2、790番1、790番2、833番1の一部、834番1の一部、834番3の一部、835番1の一部、835番2、835番3、835番4の一部、835番5の一部、836番1の一部、836番2、837番1の一部、837番2の一部、838番1の一部、840番2、841番1、842番3、843番2、844番1、844番2、845番1、845番2、846番2、847番2、848番2、848番3、848番4、856番1									
			開 発 面 積	6,621.26 m ²									
			予定建築物の用途	戸建住宅及び共同住宅									
			宅地区画および戸数	22区画・42戸									
区域及び地域等		区 域	(市街化区域)・市街化調整区域										
		地域・地区	第一種低層住居専用地域										
法第41条第1項の制限の内容		○建ぺい率	○高さの限度										
		○容積率	○壁面の位置										
		(別紙土地利用計画図のとおり)											
予 定 工 期		着 手	許可の日から30日以内 平成 年 月 日										
		完 了	着手の日から365日以内 平成 年 月 日										
工 事 完 了		検 査	広 指 宅 第 10033 号 平成24 年 9 月 21 日										
		公 告	広島市告示第 451 号 平成24 年 9 月 21 日										
		備 考	1工区 工事完了検査 広指宅第230号 平成24年7月6日 公告 広島市告示第335号 平成24年7月6日 2工区 工事完了検査 広指宅第10033号 平成24年9月21日 公告 広島市告示第451号 平成24年9月21日										